

西国分寺駅北口周辺まちづくり まちづくりの集い 記録概要

日 時：令和元年 11 月 23 日（土）10：00～11：40

場 所：国分寺市民室内プール3階 体育室

参加者：13 名

事務局：国分寺市まちづくり部まちづくり推進課

1. 開 会
2. 資料説明
3. 意見交換
4. 閉 会

配布資料：西国分寺駅北口周辺まちづくり計画（案）概要版

西国分寺駅北口周辺まちづくり計画（案）に関する意見書に対する見解書

西国分寺駅北口周辺まちづくり計画（案）修正箇所新旧対照表

西国分寺駅北口周辺まちづくりニュース第 11 号

【意見交換概要】

参加者：まちづくり計画（案）などの資料は、現在、推進地区内に住んでいる住民だけでなく、これから転入してくる人に対しても必要だと思う。たとえば、不動産業者に頼んで、この地区に家を建てたり買ったりする人にこれらの資料を配布してもらうなどの取組は行っているか。

事務局：不動産取引の際には、宅地建物取引士が重要事項説明をすることとなっており、不動産業者は必ず市の窓口に規制関係について調査に来る。その機を捉えて、西国分寺駅北口周辺まちづくりについて説明し、購入者等へ伝えていただくようお願いしている。また、西国分寺駅にまちづくりニュースを配架させていただいており、これから転入を考えている方や、家を買おうと考えている方なども含め、駅で手に取っていただけるような形にもしている。

参加者：平成 28 年に推進地区内に家を建てたが、その時にはこの計画について知らされなかった。平成 27 年から計画の検討を開始したのではなかったか。

事務局：平成 27 年度にアンケート調査を行ったが、まちづくりの検討は平成 29 年度から開始したものである。

参加者：説明をお願いするだけでなく、不動産屋にこのまちづくり計画に関する資料を置かせて

もらったらどうか。家を買う際の判断材料としてあった方がよい。

事務局：ご意見を踏まえて、検討していきたい。

参加者：まちづくり計画（案）の修正案では、「地区の防災機能の改善に向け、基礎的な防災機能を持つ道路のネットワーク構築を目指します。」とあるが、整備対象となる路線はどこを指しているのか。計画（案）の説明会では対象になるのは6路線であるとの話だったが、具体的な箇所の説明はない。多くの沿道住民に影響がある重大な事項なので、しっかり図面上で説明してほしい。

事務局：道路ネットワークについては、防災上の観点から重要な路線を位置づけ、整備するかどうか、また整備する場合はどのような手法をとるかといったことについて、今後皆様と話し合っていこうという趣旨であり、整備を決定するものではない。基礎的な防災機能を持つ道路は、まちづくり計画（案）修正案では灰色の凡例で示している。

まちづくり計画（案）においては、それまでの議論の中で、「災害時を考えると今の地区内道路のままでは不安だ」といった意見が多かったことを踏まえ、地区内道路の一部を、一般的に、円滑に消火・救援活動ができるとされる幅員6mで整備するという目標値を掲げていた。しかしながら、まちづくり計画（案）の説明会を開催し、ご意見をいただく中で、現状4mの道路を6mに広げるということは受け入れがたいという声も多かった。

これらのご意見を踏まえて、まちづくり計画（案）を修正し、都市の防災機能の改善に向けた道路ネットワークの考え方を整理したものを追加した。東京都の防災生活道路網の考え方では、幹線道路に囲われた街区の中において、緊急車両の通行や円滑な消火・救援活動が行える幅員6m以上の道路や、円滑な避難に有効な幅員4m以上6m未満の道路のネットワークが必要とされている。また既存道路網を前提と改善すべきとの意見が多かったことから、既存道路網から、適切な道路網間隔や、他の道路との接続を考慮して抽出した結果、お示ししている既存道路によるネットワークを基本とすることにした。

ただし、これらの道路をどれくらいの規格で、どのような手法で整備するかについては、これから皆様と話し合いながら決めていくことである。

整備手法例としては、電柱の宅内移設や、塀を撤去する方法、建物を道路から後退させ、いざというときに使えるようにする方法、あるいは道路として拡幅整備する方法など、様々ある。どんな手法にするかは、今後の検討になるが、住民の皆様が納得できる手法が定まらなければ、整備には進んでいかない。まちづくり計画（案）では、6mでの整備を目指すとしか記載していなかったため、様々な誤解や不安が広がってしまった。この反省を踏まえ、修正案では、具体的なことはこれから皆様と検討し、合意されて初めて決定するということを明記する形で修正を行った。

参加者：整備対象の道路の位置づけについては、まちづくり計画（案）の時点から変更はないという認識で良いか。日吉町1丁目と西恋ヶ窪2丁目の境界を南北に通る道路の拡幅を再検討することを求める旨の陳情が、先日議会で採択されたが、この陳情に対しては、幅員6mに整備すると明記せず、幅員等についてはこれから検討していくという趣旨に文言を修正したことをもって、対応したという理解で良いか。

事務局：整備を行う路線を決めているのではなく、防災上重要な路線として考えているのであり、整備するかどうかは今後検討していく事項である。

参加者：整備の対象という位置づけは変えていないということか。「基礎的な防災機能を持つ道路」というのは、整備を行う道路という意味合いではないのか。

事務局：繰り返しになるが、整備するかどうかは、これから皆様と話し合いの上で決めていくことである。

参加者：わかりました。これ以上言っても仕方ない。

仮に整備する場合、心配なのは通過交通の問題である。駅北口を出てすぐの東西の道路を整備し、日吉町1丁目と西恋ヶ窪2丁目の境界を南北に通る道路に接続した場合、府中街道と新府中街道を車が行き来しやすくなり、住宅街に通過交通が流入する。これについて、別途、流入抑制策を検討していくとあるが、通過交通を防ぐ有効な手段はなかなかない。入り口を狭めてみても緊急車両が入りにくくなるし、ハンブをつくっても歩行者や自転車が走りにくくなる。スクールゾーンでのバリケードの出し入れも、24時間行うことは現実的ではない。道路の整備だけが先行するのではなく、安全対策とセットで打ち出していくべき。

事務局：仮に拡幅という手法をとる場合には、当然通過交通の抑制策とセットで考えていく。導入についても、まちづくりのプロセスのステップにも示す通り、同時期に行っていく。例えば、近年ではライジングボラードという、特定の時間帯に自動でポールが上昇して車両通行止めにし、それ以外の時間はポールが下降して通行できるという手法や、目の錯覚を利用して、横断歩道や道路上に物体が浮き上がって見えるようなペイントを施してドライバーの注意を促し、スピードを抑制する手法など、新しい手法も編み出されている。この分野に関しては研究が進められており、今後も画期的な手法が出てくる可能性は大いにあると考える。

また、ご意見に出ているバリケードの出し入れについては、地域のエリアマネジメント組織で、交通指導員の活動を地域で担っていくという事例も見られる。

こうした手法はまだ発展途上ではあるが、地区内道路の整備は、仮に行うとしても、検討や合意形成にかなり時間がかかることなので、その間に並行して通過交通抑制策を検討する時間は十分にあると考える。そのため、現時点での知見だけで通過交通抑制策の効果がないと判断するのは尚早だと考える。通過交通抑制の手法についても、皆様の合

意のもとに実行に移せるものであり、合意が得られなければ、道路の拡幅にも移っていかない。それはこれからの話し合いの中で決まってくるものである。

参加者：わかりました。まちづくり計画（案）修正案には、道路ネットワークの計画について、「今後、住民参加により、地域に適した手法を検討した上で、決定していきます。」とあるが、「住民」は一般の住民を指しているということか。沿道住民など、直接の利害関係がある住民と、いつ、どのような形式で、どのようなプロセスで話し合うのか、現時点で市の考えがあれば伺いたい。

事務局：まちづくり計画（案）修正案に示す、まちづくりのプロセスの STEP2で、それらの話し合いが始まる。個々の取組に関係する方々を対象とした勉強会や懇談会を想定しており、それらを繰り返しながら、関係する住民の皆様で意見を出し合い、皆が納得できる取組内容を探っていくというものである。そのため、関係する方々に、できるだけ多く勉強会や懇談会にご参加いただきたいと考えている。

参加者：わかりました。昭和 54 年の「西国分寺駅周辺整備基本構想」の策定から 40 年が経過する。駅の北口は、いまだに道路が狭く、見通しが悪い。まちづくり計画などという高尚な話ではなく、市がこうした地域の課題を切実に受け止めて、少しずつ改善して欲しい。たとえば、幸いまだ若干の農地も残っているので、沿道の農地を持つ方にご協力いただいて、車がすれ違えるスペースを確保することなどを先行して行っていく考えはないのか。

事務局：これまでの議論を通じて、このエリアの基盤整備が不十分という点は、市としても切実な課題として認識している。早急に改善していきたいと考えているが、行政が一方的に整備するのではなく、意見募集の際にも多くのご意見をいただいた通り、合意形成が重要だと考える。

また、農地を持つ方も、沿道の方も同じ地権者であり、扱いに差をつけることはできない。農地を持つ方も、沿道の方も、等しくご理解・ご協力をいただかなければ、なかなか進んでいかない。行政として、防災安全対策についても、早急に取り組んでいく責任があると認識しているが、皆様のご意見も踏まえながら進めていかなければならないと考える。

参加者：日吉町 1 丁目と西恋ヶ窪3丁目の境界の道路の沿道に住んでいる方の中には、この通りが整備対象になっていることを知らない方も多い。明確に地図上で整備対象の道路を示すべき。

事務局：繰り返しになるが、基礎的な防災機能を持つ道路は、整備対象を指すのではなく、防災上重要な路線を位置づけるものである。まちづくり計画（案）修正案については、今後まちづくりニュース等を通じて引き続き周知を行っていく。また、それぞれの路線に関する具体的な計画については、関係する住民の皆様にも、検討に参加していただくようご

案内していきたいと考えている。

参加者：まちづくりのプロセスのSTEP1, 2, 3は、どのようなスケジュール感で進めていくものなのか。各ステップの開始時期や、具体的な道路の計画がいつごろから住民の方々と話し合われるのかなど、現時点で市の考えがあれば教えていただきたい。

事務局：各ステップに示す取組については、住民の皆様を含め、関係する方々の合意が得られなければ、具体的な計画は立てられない。合意が得られるまでに要する時間も、一概に答えが出せるものではないため、現段階で具体的なスケジュールを示すことは難しい。また、合意形成をする前にスケジュールを決めてしまうと、決められた期限の中で、合意形成が不十分なままに、半ば強制的に進めてしまうことにもなりかねない。災害復興のような緊急の事業の場合は別だが、一般的なまちづくりの場合は、合意形成をしながら進めていかなければ、途中で頓挫してしまうことにもなりかねない。そのため、現段階で具体的なスケジュールを示すのが難しいということをご理解いただきたい。

一方で、スピード感を持って取り組んでいかなければならないとも感じているので、合意形成を丁寧に進めながらも、着実に進めていきたい。

以上